

| 事故・故障時の対応について

事故に遭われた場合

1.けが人の救護と安全の確保

- ・すぐに119番通報して下さい。
- ・レンタカーを安全な場所へ移動させてください。

2.必ず警察への連絡

- ・110番通報して警察に事故発生の連絡をして下さい。
- ・警察へ届出がない場合は保険が適用されません。

3.事故状況と目撃者の確認

- ・発生時間・住所・信号・標識・道幅などの確認をして「事故状況メモ」にご記入下さい。
- ・目撃者がいる場合、住所・氏名・電話番号を確認して下さい。

4.相手の確認(対人・対物事故の場合)

- ・相手方の住所・氏名・電話番号などを確認して下さい。
 - ・車やバイクの場合は車種・登録番号も確認して下さい。
- ※絶対にその場で示談はしないでください。

5.以下にご連絡ください

東京海上日動火災保険(株)

tel : 0120-119-110

ご利用いただいた店舗へのご連絡もお願いいたします。

故障などのトラブル発生時の場合

1.無理な走行をせず、すぐに【故障】受付専用ダイヤル：0120-119-110 へご連絡ください。

ご利用いただいた店舗へのご連絡もお願いいたします。

2.お車の状況をお伺いして、随時対応します。

※不具合がありながら、無理な走行をしたために、走行不能になった場合、修理費用はお客様負担となります。

※「鍵の閉じ込み」「タイヤのパンク」「バッテリーあがり」「ガス欠」などもご連絡ください。